

第8回浜松市立中学校における「学校に着ていく服」のあり方検討委員会 会議録

1 委員長あいさつ

(吉積委員長)

- ・ 前は、「学校に着ていく服」の実現に向けたロードマップ案、それからガイドラインの方向性をお示しし、ご意見をいただいた。本日は、2つの協議事項を予定している。
- ・ 1つ目は「学校に着ていく服」の実現に向けたロードマップ案について、皆様からいただいたご意見を踏まえて、修正したものを改めてご提案をさせていただく。2つ目は、運用方針検討ガイドラインの素案を事務局が作成したため、そちらの説明をさせていただく。
- ・ 本日も活発なご議論をお願いしたい。

2 協 議

(1)「学校に着ていく服」の実現に向けたロードマップについて

※資料1に基づき事務局から説明

(事務局)

- ・ 資料1をご覧いただきたい。「学校に着ていく服」の全体像をまとめた資料となる。
- ・ 「学校に着ていく服」の導入目的はそちらに記載したとおりである。理念、定義はこれまでに提示したものから変更していない。
- ・ 目指す方向性については、ご意見を踏まえて修正を加えている。
 - ①「制服を含めて」という言葉を削除し、「全ての」という言葉を加えた。
 - ②これまで「方針等」という文言を使用してきたが、分かりにくいというご意見があったため、運用方針という言葉に修正した。また、運用方針を決定するのは校長であるため、生徒主体で「検討します」という言葉に修正した。
 - ④「大人たちが連携し」としていたが、「連携し」を削除、「『学校に着ていく服』の検討や一人一人の『学校に着ていく服』の選択に…」としていたが、「『学校に着ていく服』の検討や」を削除した。
 - ⑤まずは自分が個人として尊重されていることを実感し、そのうえで他の人も尊重されるべき個人であることを知ることが必要というご意見を踏まえて文言を修正した。
- ・ 目指す方向性の下に「生徒一人一人の人権と多様性が尊重された安心・安全な学校づくり」とあるが、理念・目指す方向性の達成を目指すことによって、自然とこのような状態がつけられる、このような状態につながるということを示している。
- ・ 資料の中段、紺色の四角の部分がロードマップとなる。前回、「学校に着ていく服」の方針等の検討を必ず進めていくということであれば、いつまでに何をするかという形で示したほうが具体的な話がしやすいとのご意見をいただいた。
- ・ これを踏まえて、「学校に着ていく服」の理解、生徒主体による検討、検討・運用支援の3つの項目で、各主体の取組を時系列に整理した。赤が生徒、青が教職員、黄色が保護者、茶色が地域、黒が制服関係事業者、緑が教育委員会の取組となる。
- ・ 令和8年度から2年間で「学校に着ていく服」の運用方針の検討を進めるというスケジュール

ル感で各取組の期間を設定しているが、これはあくまで目安であり、状況や実情に応じて前倒しや継続・延長することも想定している。

- ・ 取組の達成段階を示したほうがよいのではないかというご意見もいただいたが、本ロードマップは、「学校に着ていく服」の実現に必要なプロセス（やるべきこと）を「見える化」することが目的であるため、達成段階までは示していない。

（吉積委員長）

- ・ 前回いただいたご意見も踏まえて、目指す方向性の文言の修正や各主体の取組を時系列に整理したとのことである。この修正について、ご意見があればお願いしたい。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ このロードマップの右上の図が気になった。「『学校に着ていく服』の定義」ということで図が示されているが、「制服」と「標準服」の2つが大事なものとして並べられていて、この2つのどちらかを生徒が選び、「自由服」はそのおまけみたいに見えてしまう気がする。
- ・ 少なくとも「制服」と「標準服」、「自由服」の3つは、全部同じ大きさ、同じフォント、同じサイズで並んでいて、どれを選択するのは個人が決めるものであるということが分かるようにした方がよい。イラストが無くなっているのはとてもよいと思う。
- ・ 「体操服」と「校内着」については何も検討されていない。制服のように学校が全て決めて、それを生徒が買うという形のものなのか、標準服のように方針だけが示されて、その中で生徒や保護者が買ってくるものなのか、それとも自由服のように全く自由で、家にあるジャージなどを着てくればいいのか。この書き方では少し混乱するのではないかな。

（事務局）

- ・ こちらの図は、「学校に着ていく服」と言われたときに、どういったものが含まれるのかなかなかイメージしづらいのではないかなというご意見を受けて作成したものになる。「制服」と「標準服」が記載としてかなり強調されてしまっているため、ご意見踏まえて並列なものとして整理したいと思う。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ 「標準服」のところに「着用の強制力がない」と書いてあると、「制服」が着用の強制力があるように感じるので、その文言をもう一度見直した方がよいと思っている。
- ・ 例えば、「制服」は各学校が定めた既存の服装、「標準服」は市教委が定めた市内中学生が誰でも着用できる服装、「自由服」は各家庭にある生徒個人の服、いわゆる私服のように、もう少し表現を揃えてはどうか。

（事務局）

- ・ 現在は一般的に言われている定義の内容を入れているため、浜松市版の記載に修正することであれば、少し検討が必要かと思う。学校が指定をしている「体操服」と「校内着（ジャージ）」は、中学生が一番イメージやすいということで、例として入れている。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・ そのあたりもこの会議の中で検討していくという話が出て、それでこの中に入れることになったと思う。

(事務局)

- ・ そこも含めて検討するかどうかというところは、各学校の状況になると思う。教育委員会としては、今ある既存の制服だけではなくて、様々な服装の選択肢を含めてどうするかというところを考えてほしいということを説明していく。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・ 「学校に着ていく服」を浜松市が初めて、全国に先駆けて作った言葉ということがすごく大事なことだと思うのだが、そこがこの全体像に示されていない。それが表現されているのはどこなのかというと、ガイドライン、マニュアルの中の一部でしかないというのが問題だと思っている。
- ・ 多様な困り事がある生徒たちが着られるようにということで、制服の改定や統一服の導入という取り組みは全国でとてもたくさんあるが、それをまずは生徒自身が安心できるという子供の人權の観点から「学校に着ていく服」というものを定めませんかと言いだめたということが、浜松市の一番新しいところだと思う。そういう意味で、まずはその定義をしっかりと説明することと、それをなぜ検討しなければならないのかという理念の部分をきちんと説明していかないといけない。
- ・ こども基本法が一昨年施行されて、浜松市でもこども計画が策定された。生徒指導提要には、もう何年も前から子供の人權を尊重しましょうということが最初の理念として入っている。そういう制度的にも整っている中で、まずは生徒がちゃんと意見を言える場を作って、そこからどの生徒も安心して学校に着ていける服というものを実現しましょうという、新しい概念を作ったことがすごく大事なことだと思う。
- ・ 先ほど事務局から、制服というのは学校ごとに校則で色や形、着用ルールが定められている服装と説明があったが、標準服については、第3回のときに丹野先生がおっしゃった定義でいいと、委員会の中でも合意がとれたものだと思う。標準服でよくあるのは、襟が付いている白いシャツにジャケット、パンツまたはスカートであればいいという言い方だが、人によって色がチカチカしたり、着心地が良くなかったりする場合もある。そういう場合は着なくてもよい、という意味で着用の強制力はない。つまりアレンジがきくものだという概念があった。その定義が揺らがないように丁寧に進んでいくことが必要だと思う。

(事務局)

- ・ 今回提示した資料は、全体像を1枚でまとめることを重視したため、ロードマップの前段に理念部分の概要のみを記載する形となった。ガイドラインにある理念編の部分を別に提示していくというご意見については、少し検討させていただきたい。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・ 最初に事務局が提示したロードマップを見た時に、果たしてこれはロードマップなのかというお答えをしたと思うが、今回は年度や矢印が記載されたことで、ここまでにはやらなければいけないということが明確になったと思う。
- ・ ガイドラインの 27、28 ページにチェックリストというものいうのがあって、すごくよいと思っている。チェックリストは 1 から 7 まで段階的になっているが、この 7 つステップを踏んで欲しいというのが私たちの願いや希望であり、これがそのままロードマップというかビジョンとして見えた方が、これを中学生や保護者の方が見た時に、自分たちはどういうところを目指していくのかというところが分かりやすいのではないと思う。
- ・ かなり細かく具体的に動きやすいようなチェックリストになっていると思うので、これが関係者ごとにあるととても素晴らしいし、そういうロードマップが欲しいと思う。

(事務局)

- ・ 今回お示したロードマップには、取組の大枠の部分だけを載せている。また、方針等検討のためのガイドラインということで、チェックリストは生徒版、学校・教職員版だけとなっている。ご意見を踏まえて、保護者版や地域住民版についても検討したい。

(浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長)

- ・ 大枠を示しているということであればよいが、細かく見ていくとこれはロードマップなのかというような議論になってしまう。資料の大きさがこれの半分ぐらいであれば、多分 3 年後にこういう姿を目指そうということで理解できると思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・ ロードマップの上に記載されているのはガイドラインの抜粋になると思うが、はじめに抜粋を見せられても判断に困る。全体像の一つ一つの細かいところがきちんと決まった後に、その抜粋でこういう形になるということを見せられたのであれば、これの大事なところだけを抜き出したということが分かる。
- ・ ガイドラインの主語が教職員になっているが、子供に関連する全ての人たち、教職員もそうであるし、保護者や地域の人たち、もちろん子供たちも中心にいるが、その人たち全員に関係する一番大事なところを押さえるもの、それがガイドラインなのかロードマップなのか言葉は分からないが、それをきちんと決めてから、概要版やロードマップ、教職員向けのマニュアル、そういう話になっていくと思っている。
- ・ この「学校に着ていく服」のあり方検討委員会の中では、先ほど夏目代表が言ったように人権の話というのがとても大事に語られてきたが、それが今回の資料では少し薄まったというように感じている。
- ・ それが何かというのが今配らせていただいた資料だが、これを読ませていただく。

「浜松市立中学校における『学校に着ていく服』の方針等検討ガイドラインは、人権に根付いた「学校に着ていく服」の実現と、そこへ至るプロセス、ロードマップを示したものです。

検討委員会では、浜松市立中学の制服のことを議論しながら、「それが人権課題だ」ということを確認しながら話し合われてきました。

既存の制服の形やルールが多くは、「学校が決めたもの」で、「生徒は黙って従うもの」でした。先生たちは「きまりだから」といい、生徒は「3年間のガマン」として従わなければならないものでした。検討委員会はそんな従来の「当たり前」に真正面から向き合い、「待った」をかけました。

子どもには、誰からも差別されず、幸福を追求し生きる権利、そして自分の意見を社会に表明し、それを尊重される権利があります。『今日学校に着ていく服を自分自身で選択することは、全ての子どもの大切な権利』です。

トランスジェンダーの子ども（出生時に割り当てられた性別と性自認や生活している性別が違う子ども）が性自認に基づいた制服で生活することも、

外国にルーツを持つ子供が、その国や民族に基づくアイデンティティに添った服装で生活することも、

肌が弱かったり過敏だったりする子どもが、痛くない痒くない素材やデザインの服で生活することも、

暑がりや寒がりな子どもが、自分の感覚に合わせて服を脱いだり着たりできることも、「すべての子ども」が持つ権利です。

もちろんこの「すべての子供」には、制服で苦しんでいる子どもだけではなく、「今日着る服で悩みたくない」「みんなと同じがいい」「地域の学校の制服が好き」という子どもも含まれています。

だから、今の制服の選択肢はそのままにして、多様な選択肢を増やす方向で検討してきました。

どんな子どもも、自分が着る服を他人から決められ強制されて苦しむことがないように、個人の選択が周りから最大限尊重されるようにしていく。

今ある「制服」の問題を「子どもが学校に着ていく服」の問題と広く捉えることで、制服に苦しむ一部の子どもへの合理的配慮とさせず、すべての子どもの権利として真正面から受け止めて真摯に検討していく。

それが「制服」から「学校に着ていく服」へと検討委員会の名前が変わった意味です。

そして「制服は子どもの人権」ということを保護者、教職員、地域、市教育委員会など、子どもを取り巻くすべての大人が正しく理解して、生徒個人の選択を尊重し支えること。

これが、学校に来ていく服のあり方を検討しながら、我々がここで大事にしてきたことです。

- ・これが一番大事だということが、そもそもきちんと説明されていないこと、ロードマップやガイドラインという問題依然としてきちんとそれが文章化されていること、それが全ての子供たちに約束されていること、そこからスタートしたいので、こういう形ではないのではないかとすることを提案したい。

(吉積委員長)

- ・今いただいたご意見については、事務局ですぐに判断することは難しいと思うので、この後の議論も踏まえる中で検討していただければと思う。オンライン参加いただいている犬塚先生は何かご意見あるか。

(静岡県立大学 犬塚教授)

- ・今日の議題は、事務局が作成したロードマップ案やガイドライン案をどうするかという話からスタートすると思っていた。夏目代表や鈴木代表のご意見は、それ以前の話に戻して、そもそも今回資料として出てきた形態自体これでいいのかということになっているので、これから先はどちらに主体を置いて議論するのかということを考えておかないといけない。
- ・2人のご意見は、一言で言うところの委員会が何を目指していたのかという理念、その理念に関わる部分を別に扱って、しっかりとそれを示しなさいということだと思う。それをどうするかということはこの委員会の中できちんと議論した方がよいが、ガイドラインの理念編、ここの部分に該当するような内容を実務の運用に関わるために作成された資料とは切り離して、この委員会は何をやるうとしてきたのか、その理念はこれなんだということを、あらゆる対象に向けてのメッセージとして発するような形を考えるしかないと思う。そのときに大事なことは、それは別に教職員だけではなくて、生徒や保護者、地域といったいわゆるステークホルダー、関係各位に幅広く届けるということ。
- ・ロードマップやガイドラインは、あくまでその理念を受けて、実際に何をどういうプロセスで、どういうタイムスパンでやっていくかというテクニカルな部分が主体になる。それを今は一つにしているが、それを切り離して考えるならば、ロードマップ、それからガイドラインの理念編を除いた部分に関しては、大きな枠でそれほど問題はないというように思っている。
- ・ロードマップは、関係主体が何をいつまでに大体やるのかという大きな目処が見えているので、個人的には今の形を微修正する形でよいと思う。道喜理事長がおっしゃったように、チェックリストに合わせてある程度もう少しわかりやすく、簡便化して見せるというのも一つの手であると思うが、一応大きな流れが見えるようになっているし、どの主体も入っている。もっと細かく言えば、主体ごとのロードマップみたいなものがあってもいいのかもしれない。
- ・私は、ガイドラインは教職員向けであるべきだと思う。なぜかという、誰もかれもがガイドラインに沿ってやりましようと言われてもやれるものではない。生徒が検討の主であり、それに関わる様々な他の主体もいるというのは分かるが、現実問題として考えたときに、学校単位でいろんなことを決めていくということは、皆さんの中でも合意ができていないはずだと思う。

- ・ そうなった時に実務を誰が動かすのか。教育委員会が全市一斉にやるわけでもなければ、本当に生徒任せで全部勝手にやりなさいと、先生たちはただ見守ったりお手伝いしたりするだけではない。保護者がやるわけでもない。理念はみんなが共有しているという前提で、作業の実務的な主体はやはり教職員であるし、教職員が理解していなかったらそもそも絶対できない。今のガイドラインから理念編を取ってしまえば、完全な教職員を中心とした実務的な内容だけの編成となるガイドラインとして生かせると思う。
- ・ 今まで出てきたご意見の折衷案的な形で、私であればそういうまとめ方をすると思ったところである。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・ 今、犬塚教授がおっしゃった理念編について後で話をするのか。理念編を取り出すとしたらこういう内容が必要だという話をしないと、この後に繋がらないと思う。
- ・ 今の理念編はガイドラインの一部としてあるので、学校以外の役割がなかなか出ていない。まずは「学校に着ていく服」の理念があって、こうした理念のもとに各学校は子供主体で定期的に見直しながら学校の運用方針を決めていく。教育委員会は各学校の検討を支援しながら進めていくというような、それぞれの「学校に着ていく服」の実現に向けた役割みたいなものが理念編にはないといけないと思う。

(2)「学校に着ていく服」の運用方針検討ガイドライン(素案)について

※資料2、3に基づき事務局から説明

(吉積委員長)

- ・ この後に触れる運営方針検討ガイドラインの中に理念編があるので、そこでまたご意見をいただければと思う。今日は、ロードマップ案とガイドラインの素案が大きな2つの協議案件になっているため、まずはそこについて進めていきたい。事務局から資料の説明願う。

(事務局)

- ・ 資料2をご覧いただきたい。前回お示ししたスケジュールから一部修正した内容についてご説明する。
- ・ 関係者への意見聴取を素案作成と並行して行うこととしていたが、今回の会議終了後に素案を公表し、「学校に着ていく服」に関するご意見を伺う形とした。また、並行して学校からの意見聴取も行いたいと考えている。
- ・ 本日の会議でのご意見、意見聴取の結果を踏まえて修正を行い、検討委員会の皆様に再度内容を確認いただいた上で、3月の完成を目指してまいりたい。
- ・ 裏面をご覧いただきたい。左側が前回提示した内容、右側が今回のガイドラインの目次の部分になる。ガイドラインは教職員用ということでまとめているが、ご意見をいただいているように第1部の理念編については、学校だけではなくて、「学校に着ていく服」に関わる皆様にご理解をいただきたいような内容である。

- ・ 第2部の実践編は、生徒主体での検討を進めていく上で学校がどういった支援を生徒に対してしていくかという具体を表している内容となる。第3部については、検討していく上で参考としていただくような資料をつけるというものである。
- ・ 続いて素案についてである。目次については今ご説明した内容となっている。3ページは策定の目的ということで、先ほど鈴木代表からお話をいただいた、「学校に着ていく服」というものがどうして生まれたかというところを、事務局でまとめさせていただいている。ここについては、足りない部分であるとか、こういった部分を入れた方がいいというようなご意見をいただいて修正をしていきたいと考えている。
- ・ 制服に対して不満や悩みを抱えている方がいるという中で、そのまま制服のことだけを考えていくのではなく、子供の人権が大切であり、それを土台とした服装が選択できるようにすること。その方針を生徒自身が考えていくこと。それを支える大人たち、教職員、保護者、地域、教育委員会等が一体となって支援していくこと。そういったことが大切であり、このガイドラインがその指針になるということを説明している。
- ・ 4ページのガイドラインの対象であるが、教職員が想定読者ということで作成している。
- ・ 続いて理念編ということで、7ページに「学校に着ていく服」の定義、導入の目的を示させていただいた。こちらについては、先ほど色々ご意見をいただいた部分であり、それを踏まえて修正等を加えていきたいと思っている。(3)の理念と目指す方向性については、理念と目指す方向性の達成を目指していくことで、「生徒一人一人の人権と多様性が尊重された安全・安心な学校づくり」に繋がるということを表している。
- ・ 9ページのロードマップは、先ほどご提示したものをここに入れ込んでいくような形を想定している。
- ・ 10ページからは、「学校に着ていく服」の導入の必要性について、子供の人権と多様性の尊重、制服に対する子供や保護者のニーズ、保護者の経済的な負担軽減という3つの視点から説明をしている。
- ・ 18ページからは実践編ということで、実際に「学校に着ていく服」の運用方針を生徒が主体となって検討していくにあたって、どういった手順やプロセスを踏んでいけばいいかということをお示ししている。必要となる取組を6つに分け、取組ごとに留意するポイントを記載している。
- ・ 20ページでは、「検討に向けた風土づくり」ということで、人権や多様性の尊重であるとか、「学校に着ていく服」の理念や目指す方向性がどういったものかということ、まずは教職員が理解し、それを子供たちに伝えていくということが大切であるということを説明している。
- ・ 21ページの「現状把握と課題等の整理」では、実際に制服に対して教職員がどのような認識をしているかということ、あとは生徒や保護者がどういったことを制服に対して感じているか。それらを踏まえて、学校としての課題等を整理し共有すること、これを記載している。
- ・ 22ページの「生徒主体による検討の支援」では、実際に生徒主体による検討に入っていくにあたり、まずは「学校に着ていく服」というものを生徒が理解し、導入の必要性について生徒と教職員が共通認識を図った上で、実際に生徒たちが考えるための仕組みや参画する場を

整えるということを記載している。

- ・ 23 ページは「保護者や地域の参画」である。「学校に着ていく服」の運用方針を検討し、実際に導入していくにあたっては、保護者や地域の皆様の理解というものが必要不可欠になる。そういった検討の状況を周知するとともに、地域の方にも一緒に考えていただく、知っていただく機会を設けるということを記載している。
- ・ 24 ページの「運用方針の検討」「運用方針の実行・見直し」では、決まった運用方針の周知していくこと。運用方針は一度決めたら終わりではなく、それを毎年生徒や教職員間、新入生に対して共有をしていくということ。また、実行後の検証や見直しの必要性を生徒自身が考える機会をつくり、校則の見直しと関連付けながら進めることなどを記載している。
- ・ 26 ページからの資料編では、実際に検討を進める際に活用できるよう、生徒版と学校・教職員版のチェックリストを載せている。

（吉積委員長）

- ・ 先ほど鈴木代表や夏目代表、犬塚教授からいただいたご意見を踏まえて、この素案にいろいろ手を入れることになると思うが、この素案は初めてこの委員会で取り扱うことになるので、委員や有識者の皆様から順にご意見をいただければと思う。

（吉山指導課長）

- ・ 先ほどから話が出ているとおり、やはり全ての教職員、保護者、児童生徒、地域の皆がこの理念を理解しないとこの話は進まないと思う。この「学校に着ていく服」という理念、これは少し凝り固まった大人の頭だとなかなか理解が難しいところがあるのではないかと。あと、その影響を受けた子供たちも、なかなかずっと頭の中に入っていない可能性がある。そこを本当に丁寧に、学校だけではなくていろんな場面で伝えていかないといけないと思う。
- ・ そういった意味では、このガイドラインの理念編的なものがやはり必要ではないかと思った。その一方で、実際にどのような形で「学校に着ていく服」というものを運用していくかということについてはマニュアルのような形で作ってけるとよいのではと感じた。

（浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長）

- ・ このガイドラインで先生たちが動くとなると、先生たちは誰に助けを求めたらいいのか不安になるだろうなというところは、今お話を聞きながら思ったところである。ロードマップには、教育委員会がいろんな助言を行うとか、先行事例を収集して横展開を図るとか、そういうことは書かれているが、ガイドラインの中にも市のサポートあるということは書いてあげたほうがよいと思う。
- ・ 生徒が中心になって制服の話をして、検討したらこういうことができたといった既に行われているような良い事例があれば、ガイドラインの中に入れる、もしくはWebに載せるなど、何かそういうものがあると、先生たちも動きやすい。先生たちも忙しい中でこれをやらないといけないので、そういったモチベーションを上げるようなものがあるとよいと思ったところである。

(浜松国際交流協会 橋本氏)

- ・ ロードマップの「学校に着ていく服」の理解のところに、生徒は「被服や人権、多様性の理解を深める」、教職員は「研修等を通して人権、多様性に関する理解向上を図る」、市教委は「教職員に対する人権教育の充実を図る」ということが書いてあるが、その人権の尊重とか多様性とは何かというところをまず理解啓発していかないと、次の「学校に着ていく服」の理解が深まらないのではないかと考えている。
- ・ 例えば、生徒自身や保護者の家庭環境とか経済状況、国籍、性、障害、考えなど、どんな理由であっても着る服が差別や批判やいじめの対象になってはならないと思う。なので、まず理解のところを深めていかなければいけないと思う。
- ・ あと気をつけなければいけないと思っているのが、どうしても仲間意識として他の生徒と合わせないといけないとか、どうしてもマジョリティーとかマイノリティーに分かれてしまうところがあるので、そのあたりの理解が進まないと、「学校に着ていく服」を自由に選択して、安心して学校に着ていくということが実現しないのではないかと考えている。
- ・ それに加えて、アンケートの方でもいろいろ書かれていたが、制服の機能性や経済的なところ、コスパバランスとかそういったところを考えながら、これからの「学校に着ていく服」を考えていく形になるのではないかと考えた。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・ ガイドラインの対象は市立小中学校に勤務する全ての教職員で、「学校に着ていく服」の運用方針を学校単位で検討するときのガイドラインとして読むということによいか。

(事務局)

- ・ 最初の想定はそうである。

(ミライ制服すすめ団 夏目代表)

- ・ そうやって読んでいくと、やはり学校ガチャになることをとても心配している。この何十年も子供の意見を聞くということをあまり習慣としていなくて、「ちゃんと着ろよ」とか「丈が短いぞ」というような指導をベースにしてきた学校で、そのパワーバランスを変えるということはとても難しいのではないかと。人権については学校や社会で教えられるので、生徒や先生も頭ではわかっているけれども、どうしてもパワーバランスが生まれてしまう。
- ・ 先ほど道喜理事長がおっしゃったように、先生は誰に助けを求めたらいいのかということ、あと、生徒にとっての相談窓口、学校から離れたところで相談できる仕組みがあるとよいと思う。
- ・ 実践編の最初のプロセス、19ページの風土作りのところで、生徒と教職員を並列にするのではなくて、まずは教職員いうところを重点的にやる必要があると思う。先生がそれを教えるのには、もしかしたら適さないのかもしれないとも思っている。多分ないとは思いますが、教える先生が実際に言っていることとやっていることが違っていると生徒に捉えられた場合、学校に行けなくなってしまったり、人間不信になってしまったりすることもある。
- ・ この間ある先生とお会いした時に、自分は経験がないから教えて欲しいといつも言っている

と言っていた。まずは先生が学びながら、目の前の生徒がどういう生徒なのかということを知って欲しいという態度でいくのがいいのではないかなと思う。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・ 教職員向けのガイドラインについて考えてと言われたら、少し考えづらいと思った。それは先ほどから言っている理念のところがきちんと可視化されていないからである。実践と言われても、全部そこに返っていくと思う。理念に照らし合わせて一つずつ丁寧に考えていくことだと思うので、先ほど犬塚教授から出していただいた折衷案のように、理念と実践を分けて、まず理念をきちんと作って決定していく。それから、それに合わせて教職員はどうか、生徒はどうか、保護者や地域はどうか、具体的なところを考えていく。細かい部分でこうしたらいいのではないかなということはたくさんあるが、それが本当にどうなのかなというところの判断が今はつかない。
- ・ それともう一つは、言葉の定義が必要だと思っている。「学校に着ていく服」、「制服」、「標準服」、「体操服」や「校内着」もそうであるし、そういう言葉の定義が決まっていなくてちゃんと組み上がっていかないと思う。

(三ヶ日中学校 金子校長)

- ・ 職員にこういう話をするというところと言うと、最近は若い先生が多く、中間がいなくて上の方という学校が非常に多いと思う。この先生たちがこれを理解し、生徒からいろんなことを言われたときに説明できるかということ、ちょっと大丈夫かなと。道喜理事長もおっしゃっていたが、困ってしまうというのが現状ではないかなと思う。
- ・ なおかつ、やはり4月のスタートは忙しくて割と余裕がない。入学式や始業式を迎えるまでというのは大変かなと思う。そうなった時に、こういう話をするのはいつどのくらいの時間をかけてやるのかというのは、ちょっと自分も自信がない。
- ・ この間も1人の保護者の方から「なぜ先生黒い靴じゃ駄目なんですか」と聞かれた。今のところそういう議論はされてこなかったっていうところかなと思う。議論を重ねる時間もないし、これが良くてこれが駄目だという正しい答えもない。あと、うちの学校はスカートの下にタイツを履いてよいのだが、タイツを履いてくる子はあまりいない。正規のルールでは、表に出るのは制服か防寒着となっていて、ジャージの上に防寒着を着ていればよいのだが、なぜかそれを省略してジャージで来ている。そういうことを考えていくといろいろ議論の余地はあるけども、なかなかそこに取りかかれないのが現状である。
- ・ これは、「学校に着ていく服」だけのことでなくて、いろんな要素が関わっていると思う。学校として子供たちに関わっていくときのことを本当に全部理解していくというのは、それだけ勉強しなきゃいけないことがたくさんあるんじゃないかなと思う。
- ・ 子供たちがこうしたい、保護者もこうしてほしいというのをどこかで聞きながら、なかなか形にはめてくのは難しいかもしれないが、そういうところを取り入れていかないといけないのかなと思っている。例えばうちの学校は、靴下は白か黒、選択肢の余地はある。インナーは別に見えなければよい。防寒着は、若干の指定はあるけれども割と自由。そうした中で、これはどうかということが生徒会や専門委員会の中で話が出てくれば検討する。や

はり子供たちの方から自発的にこうしたい、ああしたいが出てきてくれると、むしろすごくよいと思っている。実際にやっている学校もあると思う。

（浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長）

- ・ 小さな疑問が生徒や保護者から出てきた時に、やはり校長先生には言ってはだめ、言えないという雰囲気は今まではあって、そうでない校風というか、先生との関係というか、ロードマップの中にもあるが、まずはそこからなのではないかと今お聞きしながら思ったところである。うちの中学校の校長先生は、朝水やりしながら子供の話をずっと聞いていて、靴下などはそれで変えることになったようである。
- ・ 先生の言うことは絶対、校則は絶対ではなくて、疑問があったら自由に声に出していい、それが子供の権利であるということを、みんなで考える時間や学びの場が少しずつ作られていくとよい。これは3年でやるということではなくて長期戦でもよいと思う。

（竜禅寺小学校 谷野校長）

- ・ 自分の学校は外国人の子が1割、発達支援学級が5クラス、通常級の中にも発達特性の子がいる。体育の時に体操服が着られない子がいて、保護者からはきつく言ってくださいと言われるが、何が駄目なのか、どうしても着られない。低学年だと言葉で何が嫌かということをお大人に伝えられない、そういう子がいる。
- ・ 「学校に着ていく服」の理念にあるように、全ての子供が安心して過ごせるように選択肢が増えるということはとても大事なことで、小学校でもそういうことがあると感じた。

（南瀬教育支援課長）

- ・ ガイドライン8ページの方向性で、私がこのテーマを学校で取り扱うときに、自分は5に重きを置きたいと思っている。その中で一番難しいのが、この「学校に着ていく服」を通して自分がかげがえのない個人であるというところ。自分自身も自己肯定感が高い方ではなく、大人になってから初めて自覚した。
- ・ 自分の子供に対して愛情をもって育ったつもりだが、子供自身がちゃんと自分のことをかけがえのない存在と思ってくれているかというところ、これは非常に難しいし、教員としてかけがえのない個人だということを感じさせてあげられた子がどれぐらいいたのか。
- ・ 制服を通してというときに、どうしてそれがいいのかという根拠をきちんとその子なりに考えることがとても大事である。それが外国籍やアイデンティティ、ナショナリズムなど色々な要因があると思うが、そういったことをしっかり考えることがかけがえのない自分だということを見直すいい機会になる。
- ・ 多様性については、子供たちに理解が広がってきたとは思いますが、その根底として自分が大切だから人も大切だよということをどれぐらいの子供たちが思っているのか。自分の子供を含めて、非常に反省すべきところである。なので、この機会に何をポイントに考えて、何を根拠に自分がそのことと言えるか。
- ・ 私の考え方が正解かどうかはわからないが、周りの大人が5番をどうやって取り扱うか、どう考えるかということをおみんなが理解して、そこに基づいて考えていけば後の事はうまく進

んでいく可能性が高いのではないかと感じた。逆に言うとその部分が非常に難しいし、みんな考え方が違うだろうとも思う。

（鈴木教育総務課長）

- ・ 議論を聞いていて、8ページの理念や目指す方向性を示しながら、人権や多様性の尊重について子供や学校、もっと言うと地域や保護者の皆さんに、考えてもらうということも必要ではないかと思った。検討や議論を後押ししていく上でも、ガイドラインやロードマップを示していくメリットを感じた。

（静岡県立大学 犬塚教授）

- ・ 理念などを様々な主体に徹底して周知していくということは、今やろうとしている作業と並行して、色んな機会にずっとやり続けるしかない。だから、そのために理念編的なものを独立させて、随時必要に応じて生徒や教職員、地域、保護者など色んな対象に向けて様々な形で情報発信し続ける。これはロードマップやタイムスケジュールの話と切り離して考えていくしかないと思う。
- ・ そういうことを繰り返して徹底していくということがまず作業として必要だということを踏まえた上で、ガイドラインは教職員向けであるということをまずしっかり限定しておく必要がある。これを読んで使っていく主体は学校の先生であるが、ただ先ほどから話を聞いていると、やはり学校現場は本当に大変で忙しくて、しかも若い教員の方々が多くて、その上の世代との乖離があるとの話もあった。
- ・ ガイドラインが出たからといって、各学校で機能的に動き始めるかという私は大いに疑問に思う。テクニカルな実践編は後に回して、まずは理念のところだけを1年ぐらいかけて各学校で平準化して、その内容を教員の皆さんがしっかり理解、共有するというステップがないと。見切り発車的に動いてしまうと多分、学校差はどんどん出てくるし、教職員個人の技量による差も出てくるということにもなりかねない。そこは教育委員会と学校との間で緊密な連携体制を組む必要がある。
- ・ 今のロードマップで言うと1年の3分の1ぐらいで教職員がこれをしっかり理解するというになっているが、最低でも丸々1年ぐらいかかるのではないかと思う。全部後ろ倒しにしていくぐらいのスケジュールの組み直しをした方がいいのではないか。実際にこれを動かしていく、エンジン役をやるのは各学校の教職員なので、きちんと理解を深めてレベルを平準化していくというところの努力は怠らない方がいいと感じた。
- ・ その上でガイドライン全体については、それほど大きな問題はないと考えていて、丁寧にちゃんと作ってあると個人的には思っている。今の理念編をこのまま生かして、普及用のものを作っていく。大きな体裁としては、基本この形でいいのではないか。
- ・ このガイドラインの中にこのロードマップを入れ込んでいくという話であるが、今の仕立て方や体裁は、どの関係主体もみんな同じウエイト、大きさに書かれている。仮に全体図はこうなっているということで残してもよいが、これを使うのは教職員だとすると、少なくとも教職員が何をすればいいのかということがきちんと見える体裁にする。教職員用だけで一つ作ってもよい。

- ・ 今の若い世代の教職員の皆さんはマニュアル世代なので、漠然とした説明だけであとは自分たちで判断してやると言っても多分できない。それぐらい懇切丁寧に、具体的に何をいつまでどういうふうにやればいいのかというところが見えるぐらいのロードマップにしておかないと難しいのではないかな。なので、ロードマップの部分は、改めて教職員に特化した形でしっかり書き込んでいく。
- ・ それ合わせて丁寧に時間をかけて、研修などで相当繰り返しやらなくてはいけないかもしれないが、教職員の皆さんの理解度、認識度、意欲、そのレベルを平準化する。まず大前提としてそこをしっかりとやっていくということを、時間や手間をかけないといけない。

(吉積委員長)

- ・ 本当にたくさんのご意見をいただいた。まだ色々のご意見がある部分もあると思うが、これまでの3年間の協議結果も踏まえながら、スケジュール感も含めて事務局で修正を行う。
- ・ スタートから完璧なものはなかなかできないと思うし、学校に示せばまた意見が上がってきて修正等が必要となるかもしれない。今日自分が感じたことは、元々制服のあり方というところから話が始まった中で、子供の権利などそういったところまで議論が広がったことは良かったと思っている。
- ・ 前回の会議でもお伝えしたが、今の子供の権利を踏まえた条例の改正をしており、それはこういった制服の検討のもっと上にあるものだと思うが、その部分まで皆さんにご議論いただいている。こういった場はなかなかなかったと思う。
- ・ 今後集まる機会はとれないかもしれないが、委員、有識者の皆様には修正案をご確認いただいた上でいいものに仕上げていっていただければと思う。